

令和3年度「人権の花運動」感謝式

11月15日(月)、南吉富小学校3年生38名を対象に、「人権の花運動」感謝式を開催しました。「人権の花運動」とは、児童が協力し合って「ひまわり」を育てることで、周囲への思いやりや命の大切さを学ぶ人権啓発活動のひとつです。感謝式では、行橋人権擁護委員協議会から児童に記念品が贈呈されました。

また、人権に関するイメージキャラクター「まもるくん」と「あゆみちゃん」も登場し、児童とのふれあいや記念撮影も行われました。

感謝式終了後には、南吉富小学校3年生みんなで大切に育てたひまわりの種入りのメッセージカードをエコ風船に付けて大空に飛ばしました。



地域おこし協力隊レポート

笑顔がステキな道の駅店長 水野会美さん

地域おこし協力隊の原野です!

今月は道の駅しんよしとみのキーパーソン、物産館で店長をしている水野さんをご紹介します。

上毛町出身の水野さんは、以前道の駅にいたヤギの世話や駅の周りに花を植えたりと、生き物や植物も大好きな店長さん。毎朝野菜を持ってくる生産者からも「会美ちゃん!」と声を掛けられ親しまれています。

水野店長は来ていただいたお客様に喜んでもらいたい!という思いで季節ごとに店内を装飾したり、旬のお得なセールを企画。今年も次回のクリスマスセー



ル(12月24日(金)~26日(日))に向けてどんなセールをするかプランを練っているようです!ぜひ道の駅のお得なセールを楽しんでくださいね♪

新型コロナの感染に不安を感じる方へ 抗原定性検査実施事業を行っています

上毛町では、感染者の早期発見と感染拡大の未然防止を目的として、今年9月2日から抗原定性検査キットによる検査を実施しています。

間もなく年末年始となり、帰省や旅行などで多くの人が移動する時期を迎え、普段一緒にいない人と接触する機会も増えることと思います。

外出先などで陽性者と接触したかもしれないと不安に感じる方、遠方から上毛町に帰省されるご家族も検査の対象となりますので、ご活用ください。

検査を希望される方は、子ども未来課窓口までお越しください。

※本事業は1人につき1回限りです。

(すでに同検査を実施した方の再検査はできません)



検査対象者

無症状であるが感染に不安がある方で、次の要件1のいずれかに該当し、かつ、要件2のいずれかに該当する方

【要件1】

- ①上毛町に住民登録がある方
- ②町外から上毛町に帰省している方
- ③上毛町内の企業等に勤務している方(原則、勤務している本人のみ)

【要件2】

- ①陽性者と接触の可能性があるが、濃厚接触者には特定されていない方
- ②濃厚接触者と特定された後、経過観察期間が終了して学校や職場に復帰する方
- ③陽性者であったが、療養期間が終了して学校や職場に復帰する方
- ④感染拡大地域に滞在したなどにより、感染の不安を感じている方

注1)現在、保健所の検査対象になっている方や保健所の指示で経過観察中の方、療養期間終了時に保健所が別途検査を実施する予定のある方は対象となりません。

注2)発熱等の風邪症状がある方は、医療機関を受診してください。

検査回数

1人につき1回限り

検査方法

検査キットを受領後、ご自宅で検査を行います。

※この検査を受けるためには、検査キット受領時に「検査に関する同意書」の提出が必要です。

※検査キット受領の際は、本人確認できるものを持参してください。(例)免許証、健康保険証 など

受付場所

子ども未来課窓口

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線225)